

# 騒音 ・ 振動

## 1. 騒音・振動問題

騒音とは、人に不快感を与える「好ましくない音」「望ましくない音」の総称ですが、心理的要因が強く、個人個人の主観によって、その受け取り方が異なる感覚公害です。私たちは、さまざまな音の中で生活しており、騒音公害（工場騒音・建設作業騒音・交通騒音・近隣騒音等）は、いつでもどこでも発生する可能性をもっているため、各種公害のなかで、もっとも市民生活に関係の深い公害といえます。

振動公害は、騒音と併発することが多く、工場など発生源の規制に合わせ、土地利用などの適性化についても考慮の必要があります。

また、騒音規制法及び岐阜県公害防止条例、振動規制法により、特定施設・特定建設作業が指定され、規制されています。

## 2. 土岐市の状況

本市に寄せられた騒音・振動に関する苦情件数は17件でした。住宅地近隣においては、わずかな騒音・振動が生活に影響を与えることがあるため、特に配慮が必要です。

## 3. 環境騒音定点観測

本市では、県と協力して住宅地周辺における環境騒音を調査するため、年に1回、市内3箇所における環境騒音定点観測を実施しています。

### ○一般環境騒音（一般地域）の調査結果

測定場所	地域類型	騒音規制法の 区域区分	測定時間	等価騒音レベル (dB)	
				R3	R4
[旧土岐市文化会館] 泉町久尻 1263	A	第2種	9:00~11:30	65.2	42.3
			13:30~17:00	64.6	49.0
[東公園] 泉町大富 213-1	B	第2種	9:00~11:30	53.6	51.4
			13:30~17:00	62.4	41.8
[ゲートボール場] 肥田町肥田 2034	C	第3種	9:00~11:30	44.3	43.7
			13:30~17:00	55.3	40.3

### ○自動車騒音常時監視に係る騒音調査結果

測定対象道路	測定地点	測定時間	等価騒音レベル (dB)
一般国道 19 号	土岐市泉大島町	昼間 6~22	71
		夜間 22~6	66
土岐可児線	土岐市泉町久尻	昼間 6~22	69
		夜間 22~6	62
武並土岐多治見線	土岐市土岐津町土岐口	昼間 6~22	71
		夜間 22~6	63